

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】令和5年2月21日(2023.2.21)

【公開番号】特開2022-174056(P2022-174056A)
 【公開日】令和4年11月22日(2022.11.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-215
 【出願番号】特願2022-127820(P2022-127820)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 3 3 / 5 3 (2 0 0 6 . 0 1)

10

C 0 7 K 1 4 / 4 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 9 / 3 5 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 7 / 0 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【F I】

G 0 1 N 3 3 / 5 3 N Z N A

G 0 1 N 3 3 / 5 3 M

C 0 7 K 1 4 / 4 6

A 6 1 K 3 9 / 3 5

A 6 1 P 3 7 / 0 8

G 0 1 N 3 3 / 5 3 Q

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月13日(2023.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

アレルギー患者のIgE抗体に特異的に結合するポリペプチドであって、以下：

(2) 配列番号155、228～230からなる群より選択される少なくとも一つのアミノ酸配列を含むポリペプチド；

(7) 配列番号168～171、280～300からなる群より選択される少なくとも一つのアミノ酸配列を含むポリペプチド；

(10) 配列番号179～185、327～365からなる群より選択される少なくとも一つのアミノ酸配列を含むポリペプチド；

(12) 配列番号187～196、371～413からなる群より選択される少なくとも一つのアミノ酸配列を含むポリペプチド。

【請求項2】

40

アミノ酸残基数が500以下である、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のポリペプチドの少なくとも一つを含む、アレルギーの診断キット。

【請求項4】

アレルギーの診断用組成物であって、請求項1又は2に記載のポリペプチドの少なくとも一つ、を抗原として含む、前記診断用組成物。

【請求項5】

対象のアレルギーを診断するための指標を提供する方法であって、以下の工程：

(i) 対象から得られた試料を抗原に接触させる、ここで当該試料はIgE抗体が含まれ

50

る溶液である；

(i i) 対象から得られた試料中の I g E 抗体と当該抗原との結合を検出する；

(i i i) 対象の I g E 抗体と当該抗原との結合が検出された場合、対象がアレルギーであることの指標が提供される；

を含み、ここで当該抗原は、請求項 1 又は 2 に記載のポリペプチドの少なくとも一つである、前記方法。

【請求項 6】

請求項 1 又は 2 に記載のポリペプチドの少なくとも一つを含む医薬組成物。

【請求項 7】

アレルギーを治療するための、請求項 6 に記載の医薬組成物。

10

【請求項 8】

請求項 1 又は 2 に記載のポリペプチドの少なくとも一つと結合する抗体を含むことを特徴とする、対象物における抗原の有無を判定するためのテスター。

【請求項 9】

以下のいずれかのプライマー：

(a) 請求項 1 又は 2 に記載のポリペプチドをコードする核酸の塩基配列の一部及び / またはその相補鎖の一部を含むプライマー；または

(b) 配列番号 6 9、または 1 2 0 で示される塩基配列の少なくとも一つの一部であるプライマーおよび / または配列番号 6 9、または 1 2 0 で示される塩基配列の少なくとも一つと相補的な配列の一部であるプライマー；

20

を含むことを特徴とする、対象物における抗原の有無を判定するためのテスター。

【請求項 10】

抗原が除去若しくは低減されていることを特徴とする原料又は加工品であって、当該抗原は請求項 1 又は 2 に記載のポリペプチドの少なくとも一つである、前記原料又は加工品。

【請求項 11】

抗原が除去若しくは低減されている加工品の製造方法であって、当該加工品の製造過程で抗原が除去若しくは低減されていることを確認するステップを有し、ここで当該抗原は請求項 1 又は 2 に記載のポリペプチドの少なくとも一つである、前記製造方法。

30

40

50